

NO.530  
平成19年(2007)  
9/1(土)



小笠原 OGASAWARA -  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(8/1)		
	2,400人	
	父島	母島
人口	1,951人	449人
世帯	1,043	236
短期滞在者	45人	12人

7月気象状況(父島)	
最高気温	32.1
最低気温	23.3
平均気温	27.6
平均湿度	87%
月降水量	77.5mm

ダム貯水率	
8/28現在	父島
	99.7/100
	母島
	93.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

資源ごみ収集日の変更(父島)

8月号村民だよりでお知らせしたとおり、資源ごみ収集日を変更します。また、あわせて父島全域の資源回収日を統一します。出し方についての詳細は、先日お配りした「資源ごみの収集日が変わります」をご覧ください。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。焼却ごみ収集日の変更はありません。

【新しい収集日への移行日】

9月3日(月)

【新しい収集日】

空きびん・ペットボトル…火・金曜日  
空き缶(飲料缶)…水曜日  
金属類…木曜日  
粗大ごみ…毎月第2水曜日  
有害物・危険物…毎月第3水曜日

問合せ先 建設水道課 2 3115

防災行政無線

戸別受信機をお持ちの方へ

小笠原村では、老朽化した既存の防災行政無線について、アナログ無線からデジタル無線への移行や屋外拡声子局の新設など更新整備を行います。設備整備が完了するまでの間、既存の戸別受信機とIP告知端末を併用してご利用ください。

なお、既存の戸別受信機をゴミとして棄てている方が見受けられますが、ゴミステーションには出さないようお願いいたします。

問合せ先 総務課総務係 2 3111

南島外来植物除去

ボランティアの募集

村では平成13年度から、主に南島において村民ボランティアによる外来植物タリノイガなどの除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。今年度2回目の除去作業につきまして、次のとおり村民ボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は申し込み先までご連絡ください。

【日時】9月25日(火)

午前8時45分(青灯台発)から  
午後1時30分(青灯台着)予定

【募集定員】20人

【作業内容】

南島における3時間程度の除草作業  
(途中休憩あり)

【申込期限】9月19日(水)

応募が多い場合は先着順になります。

申込み・問合せ先

総務課企画政策室 2 3111

国民健康保険証の更新

本年10月1日で保険証が一斉更新となります。国民健康保険に加入している方は、保険証の更新に関する通知がお手元に届きましたら、村民課住民係または母島支所にて更新の手続きをしてください。

【手続場所】

《父島》村民課住民係

《母島》母島支所

【持参するもの】印鑑、現在お持ちの保険証

保険証は、カード様式のものをご1人1枚交付します。また保険証は、犯罪に使われる恐

れもありますので、取り扱いには十分ご注意ください。

【注意】

記載内容に変更があった場合は届出をしてください。勝手に書き換えると無効になります。他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。コピーした保険証は使えません。カード化に伴い、保険証のサイズが小さくなっていますので、紛失しないようにしてください。

保険税の納め忘れがあると、保険証の更新ができない場合があります。特別な理由もなく納付しない方には、医療費を全額負担していただく場合もあります。万一、病気や怪我をしたときに安心して診療を受けられるように保険税は納付期限内に納付してください。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

年金記録について

皆様一人一人に年金記録をお届けします。今年度中(平成20年3月)を目途に基礎年金番号に未統合の記録の名寄せを完了させます。

また、「ねんきん特別便」として、すべての皆様へ本年12月から加入履歴を送付します。既に年金を受け取られている年金受給者の方には来年5月までを目途に、また、これから年金を受け取る予定の方には来年10月までを目途に送付いたします。

問合せ先

港社会保険事務所

03 5401 3211  
村民課住民係 2 3113

## 第 6 期扇浦宅地分譲 ( 3 次募集 ) のお知らせ

第 6 期扇浦宅地分譲 ( 3 次募集 ) を次のとおり実施します。

**今回の募集では、募集区分について大幅に条件が緩和されています(詳しくは下記【募集区分】をご確認ください)。**

なお、詳細については、分譲要綱に記載していますので、分譲を申し込む場合は、必ず分譲要綱をご覧ください。

分譲要綱は、9 月 3 日 ( 月 ) より、財政課財政係および母島支所庶務係で配布します。

### 【応募資格】

分譲を申し込むには、次のすべての条件を満たしていることが必要です。

自ら居住するための住宅を必要としている方

申込期間の初日現在、村に住民登録または外国人登録がなされている 20 歳以上の方

契約締結の日から 5 年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方

所定の日までに譲渡代金の全額を支払うことができる方

村の集落地内に自ら居住することのできる土地を所有していない方

村の集落地内に自ら居住する住宅を所有していない方

村に対する債務を完納している方

なお、**飲食 27 区画のみ、村内に所在する法人も応募できます。**

詳しい条件は、分譲要綱をご確認ください。

### 【募集区分】 この区画については、これまでの募集での区分とは大きく変わりますのでご注意ください。

民宿 15, 16 区画

民宿型ゲストルーム付住宅を希望される方

民宿 18, 19, 20, 21 区画

民宿型ゲストルーム付住宅、店舗併用住宅、専用住宅のいずれかを希望される方

店舗 1, 4 区画

店舗併用住宅、民宿型ゲストルーム付住宅、専用住宅のいずれかを希望される方

住宅 13 区画

専用住宅を希望される方

飲食 27 区画

レストランなどの飲食店併用住宅を希望される方 ( 法人の場合は飲食店のみでも可 )

詳しくは、必ず分譲要綱をご確認ください。

### 【応募受付期間】

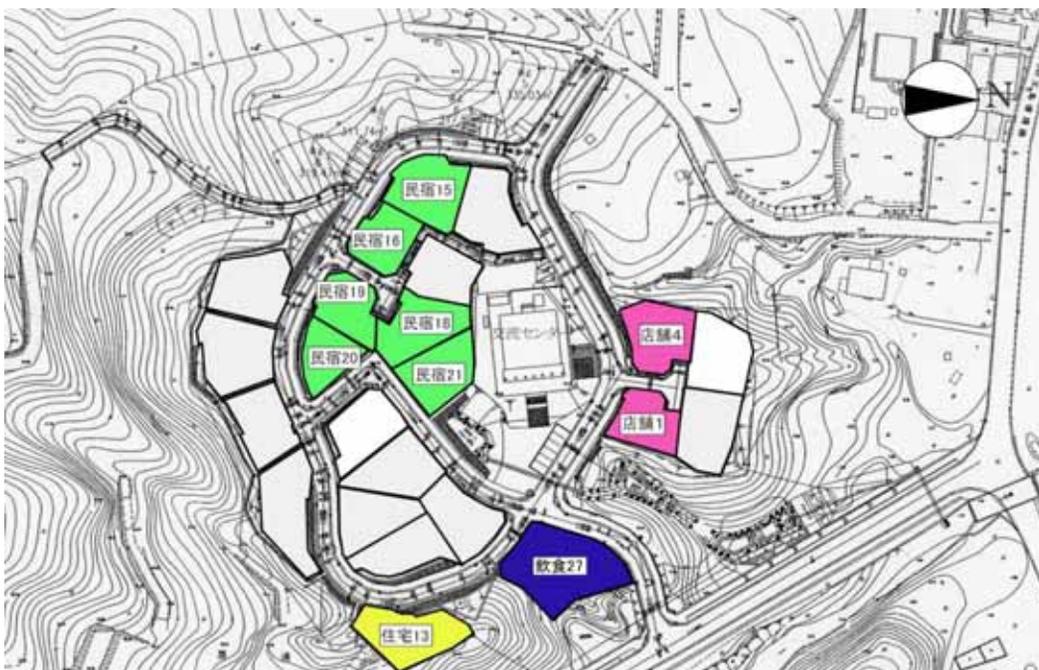
9 月 3 日 ( 月 ) ~ 9 月 25 日 ( 火 )

それぞれ土日祝休日を除く午前 8 時から午後 5 時までの間とします。

### 【譲渡代金の支払い】

分譲地の譲渡代金は、譲渡契約締結の際 ( 当選決定から 30 日以内 ) に手付金として 10 万円を、残りの金額を平成 20 年 3 月 31 日までに支払っていただきます。

### 【申込み先】 財政課財政係および母島支所庶務係



区 画	面積 (m <sup>2</sup> )	販売価格 (円)
店 舗 1	300.33	9,347,000
店 舗 4	380.09	12,366,000
住 宅 13	427.51	7,159,000
民 宿 15	401.67	13,153,000
民 宿 16	302.29	10,417,000
民 宿 18	396.44	6,582,000
民 宿 19	309.77	9,404,000
民 宿 20	280.35	8,958,000
民 宿 21	356.27	9,860,000
飲 食 27	653.14	23,279,000

問合せ先 財政課財政係 2 - 3 1 1 2

### 高齢者の新しい保険制度 「後期高齢者医療制度」について

#### 【後期高齢者医療制度は】

#### 東京都後期高齢者医療広域連合が運営

平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度は、75歳以上(後期高齢者)の方などを被保険者とする医療制度です。

従来は老人保健制度として、区市町村単位で運営してきましたが、今後は都道府県単位で運営を行うため、保険料率や給付などは、原則として都内で均一のものとなります。

#### 【均一の保険料率に対する軽減措置・減額】

これまでの保険料率は、「ご加入の保険」ことに異なっていました(例えば、国保の場合、区市町村ごとに保険料率が異なります)が、後期高齢者医療制度の保険料率は都内で均一となります。保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

これに対し、保険料の軽減措置があります。

都内平均の老人医療給付費に対し、区市町村ごとに計算した平均の老人医療給付費が著しく低く(20%以上)乖離している場合

世帯の総所得金額などが低い場合

現在、被用者保険(社保など)にご加入の方の被扶養者が後期高齢者医療制度に移行した場合

#### 【ご家族の方が75歳以上の場合】

ご家族または世帯の中の後期高齢者は、後期高齢者医療制度への移行(個人単位での保険加入)にあたり、現在の健康保険から脱退することになります。

広域連合では、後期高齢者医療制度の準備状況や制度の概要について本年7月1日から「東京いきいきネット」のホームページで情

報提供を行っています。ご利用ください。

「東京いきいきネット」のホームページ

<http://www.tokyo-ikiki.net>

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

### エコバックデザイン募集

小笠原の自然をテーマにした絵を募集いたします。

【応募資格】小学生以下

【テーマ】小笠原の自然

【応募方法】

原稿(次の仕様のとおり)を村役場または母島支所までご提出ください。

《仕様》

用紙：A3サイズ(紙媒体)

色：3色

裏面に住所、氏名、年齢を明記

提出していただいた作品は返却いたしません。

【応募締切】9月28日(金)

【その他】

応募作品の中から厳正な審査を行い、12月配布予定のエコバック(買い物袋)のデザインに採用させていただきます。

【注意事項】

作品の著作権は小笠原村に帰属します。バックの作成の際にサイズ、デザインなどについて変更を行う可能性があります。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

### 小笠原中学校男子サッカー部 島しょ大会2連覇!

夏休みに開催された東京都大会島しょ地区予選で、小笠原中学校のサッカー部は激戦の末、優勝というすばらしい成績を収め、昨年に引き続き都大会に出場しました。

都大会では善戦むなしく初戦で敗退となりましたが、得るものはたくさんあったと思います。

また、女子バレーボール部も都大会出場を目指して健闘いたしました。出場権の獲得はなりません。1、2年生だけの若いチームなので、今後の成長が楽しみです。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

### 小笠原村・南アルプス市 中学生親善交流報告

7月30日から8月2日の4日間、小笠原村立中学校の生徒20名で、小笠原村と姉妹都市の提携を行っていた山梨県南アルプス市を訪問し、



楡形中学校の生徒との交流や、南アルプス市の自然や文化に触れてきました。

天候にも恵まれ、交流会では楡形中学校の総勢40名を超える生徒に歓迎を受けました。また、昨年度この事業で小笠原にやって来た南アルプス市立中学校の生徒たちとの再会も果たすことが出来ました。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

### 父島キッカーズ初優勝! 愛らんどリーグ2007結果報告

8月23日、25日に伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会主催による、愛らんどリーグ2007サッカー大会が八丈島で開催されました。

伊豆諸島・小笠原諸島の島々から12チームが参加して2日間にかけて30試合の熱戦が繰りひろげられました。

父島キッカーズは決勝トーナメントへ進み決勝戦で神津FCと激戦の末、3対1というスコアで堂々の優勝でした。

FCフォルサ母島は、予選リーグを初めて突破して8位という昨年以上の成績を残すことができました。

大会期間中には、他の島々のチームとの交流をたくさん図ることができ、夏休みの貴重な体験となりました。



問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

### 小笠原小・中・高連合運動会

【日時】 10月6日(土)

午前8時50分～午後2時55分

雨天の場合は7日(日)、13日(土)に順延

【場所】 小笠原小・中学校校庭

【一般参加種目】

短距離走(100m)

職場対抗リレー(男女別6人1チーム)

地域職域対抗綱引き(男女混合12人1チーム)

《申込方法》

教育委員会で配布している申込用紙を

10月2日(火)までに提出してください。

申し込みが間に合わない場合には、当日(短距離走は9時まで、綱引き・リレーは9時30分まで)の受付も行います。

《申込先》 教育委員会 2 3117

【大玉送り、幼児種目、南洋踊りについて】

小・中・高校生と地域の方々もご参加いただく「大玉送り」を企画しております。

午前10時45分ごろ開始します。

小学校に上がる前の子供たちを対象にした種目もあります。

午前11時ごろ開始します。

午前のプログラムの最後に小学生と村民の方々と、南洋踊りを踊ります。

【注意事項】

《参観について》

車での来場は、ご遠慮ください。

飲酒については学校行事ですのでお控えください。

決められた場所での喫煙にご協力をお願いします。

《テント設置について》

校庭内に車を乗り入れないでください。

決められた場所に設置してください。

組み立ては、当日の午前7時から行ってください。

前日に搬入する場合は、午後3時から5時までにフェンス側に置いてください。

片付けは閉会式後をお願いします。

《競技について》

短距離走・リレーは、スパイクの着用と裸足の参加を禁止します。

綱引きのチームには、必ず女性を1名以上入れてください。

問合せ先

小笠原高等学校 担当 中谷) 2 2346

### 野外講座「小笠原の文化と自然」

#### 村民参加者募集

首都大学東京主催オープニングユニバーシティ講座を、父島で開催いたします。

【講義日時・内容】 次の表のとおりです。

【対象者】 すべての講座に参加できる方

【定員】 20名 先着順

【参加費】 5千円(教材費、保険料など含む)

(株)小笠原ツーリスト) 2 7771) に

お支払いください

講義日時・内容《会場》

小笠原歴史・文化を歩く」 ダニエル・ロンゲ

午後1時30分～3時 《大村周辺の野外》

ポリネシア起源の小笠原文化と芸能」 山口 真名美

午後3時30分～5時 《お祭り広場》

私が生きてきた小笠原の歴史」 太平 京子

午後1時～2時30分 《ビジターセンター》

小笠原伝統工芸・タコノ葉細工」(45分交代)

午後3時～4時30分 《まるひログハウス》

延島 志保子

【2日目】11/1(木)

「南洋踊り」(45分交代) 南洋踊り保存会

午後3時～4時30分 《お祭り広場》

小笠原固有動物の面白さ」 安井 隆弥

午後7時～8時30分 《地域福祉センター》

「海辺の生き物とその他の生態系」 佐々木 哲朗

午前9時～10時30分 《製氷海岸》

「街の中で見られる小笠原の貴重な植物」 吉井 信秋

午後2時15分～3時45分《大神山公園周辺》

小笠原の海で遭遇するイルカとクジラ」 森 恭一

午後4時～5時30分 《Bしづぶ2階会議室》

交流会

ウクレレと島唄の演奏と解説」 西本 誉

午後7時～9時 《チャイロブラウン2階》

【3日目】11/2(金)

【申込受付期間】

9月3日(月)～10月19日(金)

【申込方法】

申込用紙は、9月3日から教育委員会および母島支所にて配付致します。必要事項を記入の上、教育委員会または母島支所に持参してください。

申込み・問合せ先 教育委員会 2 3117

### 小笠原村職員の募集

【職種および採用人員】 保健師 若干名

【採用予定日】 平成20年4月以降

【勤務場所】 本庁または事業所

【待遇】 小笠原村給与条例等による

【受験資格】

資格をお持ちで昭和33年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた方

【選考方法】 口述試験

【試験日時および会場】

申込者に随時お知らせします。

【申込期限】 随時受付

申込み・問合せ先

総務課総務係

2 3111

### 小笠原村職員人事

【退職】 8月31日付

医療課診療所係 鮎川 奈津子(看護師)

問合せ先 総務課総務係 2 3111

### 村長出張報告

【出張期間】

7月31日～8月6日、8月18日～27日

東京都予算要望

国・都他関係機関要望活動

イベント参加

各会議出席 など

問合せ先 総務課総務係 2 3111

# 外国人の入国審査の手続きが変わります

## 外国人の入国審査手続きが変わります

昨年5月24日に出入国管理および難民認定法の一部を改正する法律が公布され、本年11月23日までに施行される予定です。

この法律では、テロの未然防止のための規定の整備が行われ、その一環として、入国審査時に個人識別情報を利用したテロ対策が実施されることになりました。

この新しい入国審査手続では、入国審査時に指紋および顔写真の提供を受け、その後、入国審査官の審査を受けることとなります。

個人識別情報の提供が義務付けられている外国人が、指紋または顔写真の提供を拒否した場合は、日本への入国は許可されず、日本からの退去を命じられます。

対象者としては、次の免除者を除き、日本に入国する外国人のほぼすべてが対象となります。

**【免除者】**

- 特別永住者
- 16歳未満の者
- 外交・公用の在留資格に該当する活動を行おうとする者
- 国の行政機関の長が招へいする者
- または、に準ずる者として法務省令で定める者

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

**母島巡回労働相談**

小笠原総合事務所が実施する、9月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 9月3日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

**【相談内容】**

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

**小笠原警察署からのお知らせ**

**守るつ愛車 なくそう災難**

「夏の地域安全運動」期間中、各関係機関

の協力を得て、島内の防犯パトロールを実施したところ、駐車車両の半数以上が鍵を掛けずに、または鍵をつけたままの状態でした。泥棒はちよつとした油断を狙っています。日ごろから次のようなことを守り、被害に遭わないように注意しましょう。

明るく見通しの良い駐車場に車両を止める。  
(路上駐車をしない。)

短時間車両から離れる際でも、必ず鍵を抜き、ドアに施錠する。

車両内にスペアキー、貴重品や現金などを置かない。

駐車車両の周りで不審者を見かけたら110番！

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

**秋の全国交通安全運動の実施**

9月21日(金)から30日(日)までの10日間「やさしさが、走るこの街 この道路」をメインスローガンに、秋の全国交通安全運動が行なわれます。

運動の基本および重点は次のとおりです。

【基本】 高齢者の交通事故防止

**【重点】**

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車の乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 二輪車の交通事故防止

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

**9月11日 警察相談の日**

9月11日は「警察相談の日」です。犯罪などによる被害の未然防止に関する相

談、その他国民の安全と平穏についての相談に応じています。

**【父島・母島での相談】**

小笠原警察署へ  
一般加入電話のため有料です。

**【父島・母島以外での相談】**

警察相談専用電話 #9110番  
警視庁総合相談センター 03 3501 0110

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

**カタツムリ観察会(母島)**

環境にあわせて様々に種分化してきた小笠原のカタツムリ。身近な環境にしながら、なかなかじっくりと観察することの少ないカタツムリ。

専門家を講師にお迎えして、観察会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】 9月6日(木) 午前8時～正午

【観察場所】 乳房山遊歩道周辺  
(集合場所 乳房山遊歩道入口)

【講師】 千葉 聡氏(東北大学 准教授)

【対象】 中学生以上

【募集人数】 15名 申込み先着順

**【持ち物】**

筆記用具、飲み物、雨具、タオルなど  
【参加費】 100円(保険料)

**【注意】**

小雨決行  
乳房山の山頂まで登る予定のため、やや健脚向きです。歩き慣れた靴でご参加ください。

申込み・問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係 2 2123

**電話による無料法律相談**

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

相談には、事前に予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 9月28日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

【予約期間】 (1件あたり概ね20分) 9月3日(月)～26日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第一東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

**東京三弁護士会による法律相談**

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。予約が必要です。

【相談内容・時間】 無料一般相談(1コマ40分以内)

**【母島】**

《日時》 9月15日(土) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

**【父島】**

《日時》 9月16日(日) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

**【予約受付時間】**

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

**【主催】 東京弁護士会**

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

### 地域福祉センター 父島図書室より

#### 【都立中央・多摩図書館の協力貸出サービス】

父島図書室に無い本を借りたいときに申し込みができます。専門書・外国語資料・児童青少年資料もあります。

《利用方法》

図書受付にある「都立図書館協力貸出申請書」でお申し込みください。毎月末日締め切りでまとめて申し込みます。貸出予定は、翌月中旬となります。

希望者一人あたり数冊位を約2週間借りられます。(館の貸出総数は50冊以内のため、希望数が多いときは調整させていただきます。)

#### 《貸出・返却の受付》

火～金曜日(図書受付にて)

午前9時～正午

午後1時30分～5時

昨年度は467冊の協力貸出を受けました。都立図書館に1冊だけしか所蔵しない貴重本です。取り扱いは特にご注意ください。

インターネットで「自宅からも蔵書検索ができます。」

東京都立図書館ホームページ  
http://www.library.metro.tokyo.jp/

#### 【レファレンスサービスをご利用できます】

調べたいこと、わからない事があるときは、図書受付にある「レファレンス受付用紙」でお申し込みください。

司書が必要な資料や情報を見つければ、手伝いをいたします。必要があれば都立図書館や国立国会図書館に協力レファレンスをお願いをします。

回答には、数日から1週間前後お時間がかかりますので、ご了承ください。

都立図書館のレファレンスは、ホーム

ページからのEメールや電話でも受けられます。 03 3442 8451 (代表)

問合せ先

地域福祉センター父島図書室 2 2911  
教育課教育係 2 3117

### 10月のはじめ丸

#### 「燃料油価格変動調整金」

10月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。( )内は変動調整額

#### 【旅客運賃】

《1等》大人 8920円 (+1360円)  
小人 4460円 (+680円)

《2等》大人 4460円 (+680円)  
小人 2230円 (+340円)

《村民割引(往復)》

大人 5800円 (+880円)  
小人 2900円 (+440円)

#### 【貨物運賃】

《1等品》 8935円 (+871円)

《2等品》 8376円 (+816円)

《3等品》 7818円 (+762円)

《小口貨物(1口)》

0.10トン以下 895円 (+87円)

0.075トン以下 675円 (+66円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

### 硫黄島3島クルーズ

【日程】 9月8日(土) 午後6時集合

9日(日) 午後7時二見港着

【費用】大人 1万6千円、学生 1万4千円

小人 8千円(2等船室使用)

【申込締切】 9月6日(木)

#### 【注意事項】

行程中の食費は含まれていません。上級席希望の場合は、お問い合わせください。

各島には上陸できません。

海況により、行程を一部変更または中止する場合があります。

申込み・問合せ先  
小笠原海運(株)父島営業所 2 2111

### 日商簿記検定の実施

商工会では、11月18日(日)に父島で日商簿記検定を実施いたします。

また、それにあわせて10月中旬から3級簿記合格講座も開催予定です。詳細は村民より10月号にてお知らせいたします。

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

### 島であそび隊!

【もっと知り隊!植物編】 当日受付

「どうしたら固有種になるの?」

《日時》 9月26日(水)

午後2時～午後4時30分

《集合場所》 ビジターセンター玄関前

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 飲料、帽子、汚れても良い服装

【主催】 B I O、環境省

【注意・確認事項】

各プログラム行事保険(開催者負担)に加入しています。

小学生未満の参加はご遠慮ください。(保護者同伴で見学は可能です。)

問合せ先 B I O あそび隊事務局

090-5203 6759

# 健康・保健の3+1

## 専門診療

産科・婦人科

#### 【母島】

《日時》 9月3日(月) 午前・午後 4日(火) 午前

《場所》 母島診療所

《受付時間》 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

午後は一部に予約分の妊婦健診があります。

【父島】(午後は要予約)

《日時》 9月5日(水) 午前 6日(木) 午前 7日(金) 午前 10日(月) 午前

《場所》 小笠原村診療所

《受付時間》

午前8時30分～11時

受付表は午前8時から記入できます。

午後は予約制となります。

ご希望の方は、平日の(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間に助産師までお問い合わせください。予約電話は、開催中も随時受け付けています。

《日時》 9月22日(土) 午前・午後 23日(日) 午前・午後

《場所》 母島診療所

《受付時間》 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【父島】

《日時》 9月25日(火) 午前・午後 26日(水) 午前・午後

《場所》 母島診療所

《受付時間》 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【父島】

《日時》 9月25日(火) 午前・午後 26日(水) 午前・午後

《場所》 母島診療所

《受付時間》 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【父島】

《日時》 9月25日(火) 午前・午後 26日(水) 午前・午後

《場所》 母島診療所

《受付時間》 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

27 日 (木) 午前・午後  
28 日 (金) 午前・午後  
《場所》 小笠原村診療所  
《受付時間》  
午前 8 時 30 分～11 時  
午後 1 時 30 分～3 時 30 分  
(受付表は午前 8 時から記入できます。)

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800  
母島診療所 3 2115

### 乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をします。  
6 歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。  
なお、栄養士による栄養相談はありません。

【対象者】 3、4 か月、6 か月、  
9 か月、1 歳 6 か月、  
2 歳 6 か月 (歯科健診のみ)、  
3 歳の乳幼児

【母島】  
《日程》 9 月 6 日 (木)  
《受付時間》 午後 1 時 45 分～2 時 45 分  
《場所》 母島診療所 2 階

【父島】  
《日程》 9 月 27 日 (木)  
《受付時間》 午後 2 時～3 時  
《場所》 地域福祉センター 2 階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939  
母島支所 3 2111

### 乳幼児育児相談(要予約)

臨床心理士が来島し、0 歳～就学前の子どものくせや発達、しつけなどの相談に個別に心じます。電話または窓口で期日までに事前にお申し込みください。

【父島】  
《日時》 9 月 9 日 (日)  
午前 8 時 30 分～11 時 50 分  
午後 1 時 40 分～3 時 50 分  
(↑人 1 時間程度)

《場所》 地域福祉センター  
研修和室・大会議室 2 階  
《申込期限》 9 月 7 日 (火)  
【母島】  
《日時》 9 月 10 日 (月) 午後 1 時 30 分  
(↑人 1 時間程度)

《場所》 母島支所大広間  
《申込期限》 9 月 10 日 (金) 午前まで  
申込み・問合せ先  
村民課福祉係 2 3939  
母島支所 3 2111

### 子育てセミナー

子どもへの接し方しつけ、親同士の関係、育児疲れなどで悩むことはありませんか。臨床心理士を交え、みんなで話し合ってみましょう。

【対象】 0～3 才の子どもがいる保護者の方

【父島】  
《日時》 9 月 9 日 (日) 午後 4 時～5 時  
《場所》 地域福祉センター 2 階会議室  
【母島】  
《日時》 9 月 10 日 (月)  
午前 10 時 30 分～11 時 30 分

《場所》 母島支所大広間  
問合せ先 村民課福祉係 2 3939  
母島支所 3 2111

### 公開いきいき体操教室

いきいき体操教室の公開教室を行います。申し込みがなくても参加できます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

【対象者】 60 歳以上の村民の方  
ただし、次に当てはまる方は参加できませんので、ご了承ください。  
主治医より運動負荷を禁止されている方  
歩行に介助が必要な方  
要介護 1 以上の認定を受けている方

【父島】  
《日程》 9 月 18 日 (火)、20 日 (木)、  
25 日 (火)、27 日 (木)  
《時間》 午前 9 時 30 分～11 時  
《場所》 地域福祉センター

【母島】  
《日程》 9 月 18 日 (火)、20 日 (木)、  
25 日 (火)、27 日 (木)  
《時間》 午後 2 時～3 時 30 分  
《場所》 母島支所大広間

【予定プログラム】  
全身ストレッチ体操、足腰を強める運動  
散歩、運動や介護予防に関するお話、頭の体操や身体を使うゲームなど

問合せ先 村民課福祉係 2 3939  
母島支所 3 2111

### 大腸がん検診

検体容器や質問票などを配布しますので、直接、申込先までお越しください。  
申し込みは、代理の方でも結構です。

【対象者】 小笠原村に住民登録している 40 歳以上の方

【検査方法】 検便による便潜血検査  
【申込期限】 9 月 28 日 (金)

申込み・問合せ先  
村民課福祉係 2 3939  
母島支所庶務係 3 2111



### 世界自然遺産のコーナー

世界自然遺産登録に伴う

外来種対策としての野ネコ対策

現在までの経過

小笠原村では平成 8 年度より、野ネコを捕獲し不妊去勢手術を施す「野ネコ対策事業」を開始しました。

同事業の開始に当たっては、環境保全・動物愛護など様々な観点から村民との意見交換を重ねた結果、「問題解決のためには飼い主が適正飼養を行い、新たな野ネコを生み出さないように努めることが重要であり、既存の野ネコについては動物愛護の観点から不妊去勢を施し増殖を抑える」といった共通認識が村民の間で確立されました。

このような状況の中から、全国初の飼いネコの登録を義務付ける「小笠原飼いネコ適正飼養条例」が平成 11 年 4 月に施行されました。

その後、母島南崎海鳥繁殖地保護および東平アカガシラカラスバト保護対策の自然保護対策に伴う緊急的保護事業の必要性が発生したため行政間をまたがったネコ連絡会議を発足し、これに対応してきました。

### 新たな展開

平成 15 年、国の省庁連絡会議で小笠原諸島が世界自然遺産の国内候補地に選定され、本年 1 月末に暫定リストをユネスコに提出し、正式に候補地となりました。

その後、推薦書を提出するための地域連絡会議および科学委員会が設置され、課題である外来種対策について個別の対策を検討することになり、野ネコもこの対象となりました。

このよつな状況下で、ネコ連絡会議が主体となり、自然保護の観点からの野ネコ対策案が検討され、平成 18 年「東京都獣医師会」と「野生動物に関わる NPO 獣医師団体」からなる派遣団を要請し、小笠原の現状と今後の取り組みについての可能性を検討してきました。

**派遣団からの提言**

世界自然遺産候補として重要な天然記念物が生活圏の中にあるような島でのネコの飼育方については、飼い主を含めた村民が中核となり行政機関と協力し、自らが考え進めていくことが大事であるとなりました。

具体的には、マイクロチップにより集落内にいる村民が関与しているすべてのネコを把握できる仕組みをつくるという方法です。東京都獣医師会も小笠原のネコの実態を正確に把握し、村役場が野ネコ対策を確立すれば、全面的に協力していきたいということでした。

**村役場としての考え方**

村役場としては、平成 19、20 年度の 2 年間で村内にいるネコの実態を把握することを目指しています。具体的には、村民説明会を開催し遺産登録に向けて野ネコ対策の必要性とネコの適正飼養についての理解を得てから東京都獣医師会と連携し集落内の村民が関与しているネコに対し、マイクロチップの挿入および避妊去勢手術の協力を働きかけていく予定です。

村民の理解を得て集落内のネコを把握することができたら、平成 21 年度以降チップの装着されていないネコは野ネコの扱いとし、野ネコ対策としての捕獲事業を環境省において実施するよう要望していきます。

**【世界自然遺産関係のお知らせ】**

平成 19 年 3 月「日本の地質百選」選定委員会は、約 1 年にわたり検討を進めてきた「日本の地質百選」の第 1 期選定として全国 83 か所を選定し、5 月 10 日に発表しまし

た。その中に、父島無人岩(ホニタイト)も含まれています。

母島の浅沼獣医師が環境省自然環境局長から表彰を受けました。

表彰理由は「小笠原国立公園指定直後の昭和 49 年から 33 年間の長きに渡り、自然公園指導員として尽力されたとともに、獣医師としての職能を生かし、小笠原国立公園内の野生生物保護にもご協力いただいた」ということです。これからも、益々の活躍を期待し、島の動物行政に貢献していただければと思います。

問合せ先

総務課企画政策室 2 3 1 1 1

**小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー**

**小笠原で暮らすイルカたち パート 38**

嫁島のイルカ

イルカ調査隊でミカワと呼んでいるイルカ(個体識別番号 #173)は、これまでの調査で嫁島周辺でしか確認されていません。ミカワは、昨年の秋に親離れをした若いメスのイルカで、今年 7 月に観察したときには大人になると体に現れるマダラ模様は少し出始めていました。

小笠原のミナミハンドウイルカは賀島列島から母島列島の間を移動する個体がいることが確認されていますが、このように限られた範囲でしか確認されていないイルカもいます。ミカワは私たちが気付かないうちにこっそりと父島や母島に来たことがあるのかも知れませんが、イルカたちは個体によって海域の利用の仕方に違いがあるのかも知れません。



くちばしの一部が特徴的なミカワ

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3 2 1 5

**海洋センターだより その 63**

**ミス・チャイナはどこへ行く?**

中国大陸でレストランに売られていくところを命拾いし、3000 キロメートル以上もの旅をして、海洋センター下の海岸にたどりついたミス・チャイナ。

5 月 14 日、サンゴダストで産卵できなかったため、生簀に保護したところ、産卵回数では他のどのカメよりも多い 6 回を記録しました(通常は、ひと夏に約 2 週間間隔で 3~5 回産卵)。通常で 481 個の卵を産み、チャイナ 2 世が続々とふ化しています。

8 月末には、背中文字に生えた苔を落とし、朱印をしながら化粧直しをしました。また、ハワイ(米国国立水産局太平洋水産科学センター)から届いた衛星発信機を背負い、いよいよ今月 2 日また大海原へと旅立ちます。

ミス・チャイナの命を救い、放生された中国尼僧の皆さんの思いが、これでまた繋がっていきま



す。皆様お誘い合わせの上、ぜひミス・チャイナの見送りにご参加ください。

【放流日時】 9 月 2 日(日) 午後 4 時  
【場所】 大村海岸



届いた発信機の側面には、中国の海の女神の写真が... 安全祈願のためと、ハワイのウミガメ研究者の配慮です。

**宮之浜での稚ガメ放流会について**

子ガメのふ化が最盛期を迎えています。なるべく自然に近い環境を得るため、人工灯のない、外海にすぐ繋がる宮之浜で放流していますが、月の有無で見えたり、見えなかつたりしています。ただ、見えなくても、耳を澄ませば、稚ガメたちの足音、水に入ってから水を叩く音が聞こえます。そして、稚ガメたちが去ったあとには、小さな光に照らされた無数の足跡を見ることが出来ます。放流会は稚ガメの脱出にあわせて随時行いますので、海洋センター、観光協会または、ビジターセンターにお問い合わせください。

**小笠原のウミガメに関するアンケート**

経過報告

6 月に実施した村民対象のウミガメアンケートおよび 7 月から 8 月中旬まで実施した観光客対象のアンケートは、無事終了いたしました。皆様のご理解とご協力により、村民対象のアンケートは配布した 915 世帯のうち、60%を超える 558 世帯からの回答が寄せられました。

8 月中旬以降、アンケートを実施していた石崎はコロラドに戻り、調査のまとめに取り組んでいます。今後、結果がまとまりたい、村民だよりを通して皆様にお知らせしていく予定です。

調査期間中、村民の皆様には様々な形でご協力いただき、大変感謝しております。この場をお借りして、皆様に厚くお礼申し上げます。

コロラド州立大学 修士課程 石崎明日香

問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO 法人ホエールウォッチングネイチャー)

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

# けんこう通信

村民課福祉係  
第 91 号

今月はこどものおやつについてです 🍌



## 🍌 おやつって？

1日に必要なカロリーは、30歳代の男性2300kcal、女性2000kcal、3歳児1400kcalです。

こどもの胃は小さく、大人と同じ3回の食事では必要な栄養をとることができないため、おやつとして摂る必要があります。一般的に、1日のエネルギー量の10～20%をおやつで摂るとよいと言われています。こどもにとっておやつは、補食としての意味があります。

## 🍌 どんなものをどれくらい？

食事で不足した栄養を補うということから、果物・いも類・牛乳・卵が中心のものが理想です。「おやつ＝甘いものやお菓子」と考えてしまいがちですが、煮込みうどんやサンドイッチなど大人にとっては軽食とを感じるものも栄養が摂れ、こどものおやつには最適です。また、おやつときには、果汁の入ったジュースや牛乳などで水分を摂るようにしましょう。

2才までは午前・午後各1回、3歳以上は午後1回を目安におやつを摂るとよいでしょう。月年齢にあわせたおやつのレシピは、雑誌やHPで探すことができます。中には数分で手軽にできるものや、市販のものにひと手間加えた簡単なものもあります。こどもと一緒に作ってみてはどうでしょうか？島の新鮮な野菜を使ったサラダや果物はおやつにぴったりです

## 🍌 大切なこと

栄養面でおやつが大切な役割を果たしていることは、先に書いた通りですが、おやつは食べることの楽しさや、休息の機会、気分転換の場としての役割も果たしています。

家族や友達と楽しく食べることができるようにしましょう

## 🍌 レシピ 《バナナフリッター》 島のバナナを使ってみてはいかがですか？

- バナナ・・・50g (1/2本)
- たまご・・・15g (約1/3個)
- 牛乳・・・20ml
- 小麦粉・・・20g
- 油・・・少々

適宜、最後に砂糖少々ふりかける。

バナナは皮をむいて、半分に切り、さらに縦割りにしておきます。  
ボールに卵白と卵黄を別々に割り入れ、卵黄に牛乳と小麦粉を入れて、さくさくと混ぜ合わせておきます。  
卵白はかたくあわ立てに入れ、泡が潰れないよう注意しながらさらにかきまぜます。  
バナナの衣をスプーンでつけながら油の中におとし、きつね色になったらできあがりです。

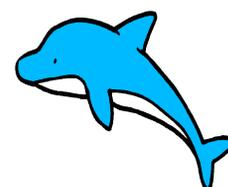
イルカ：今月は、新しい保健師の紹介です。

内村：みなさん、はじめまして 8月から父島の保健師になりました内村和美(うちむら かずみ)です。うっちー、うっちゃんと呼ばれています。

まだ小笠原にきて数週間しか経っていませんが、小笠原の生活に慣れて、早くみなさんに覚えていただけるように頑張ります。島の野菜や果物を使った料理に挑戦してみようかと思っています！！

よろしくお祈りします m( \_\_ )m

イルカ：みなさま、よろしくお祈りします。



イルカの伝言板

村民課福祉係 2-3939  
(地域包括支援センター)

# 地産地消のすすめ

## キングバナナのてんぷら

キングバナナは、戦前、小笠原の特産品として宮中へも献上されました。植えてから収穫まで1年半もかかるので最近はなかなか入手するのが困難ですが、皮が薄く身がしっかりしたやや甘酸っぱくて美味しい、文字どおりバナナの王様です。このキングバナナの小笠原ならではの美味しい食べ方を紹介します。

### 《作り方》

良く熟したキングバナナの皮をむき、身についている白い筋を取ってください。

170度の油に何もつけないでそのまま入れてください。

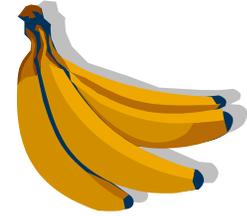
少しするとバナナは縦に割れたようになります。

油がバナナの渋で黒くなります。

バナナ全体が少し黒くなったら出来上がりです。(少し硬めに揚げた方が美味です)

食事のおかずやサンドイッチの友として賞味してください。

他の種類のバナナを使用する場合は、身が柔らかいので、潰して小麦粉と混ぜ合わせて揚げてください。



揚げたバナナは冷めてから、口の大きいビンに、バナナとひたひた程の揚げた油を入れて冷蔵庫で2週間は保存できます。

(レシピ提供：セーボレーみき子さん)

問合せ先 地産地消推進会議(産業観光課内) 2 - 3 1 1 4

### 「島の料理法」 常時募集中

昔から伝わる小笠原ならではの料理法をみんなで守り、伝えていきましょう。

口述でも構いません。特に、年配の方からの情報をお待ちしています。



# インターネット接続サービス (仮) 申し込みについて

現在、IP告知端末を利用したインターネットの定額接続サービスの実施に向け試行サービスを行っております。村民だより8月号(No.529)にて本サービス開始時期の延期をお知らせしていますが、今年10月を目途に本サービス開始へ向けてネットワーク機器および回線の調整を行っております。サービスを開始するにあたり、電気通信事業者として総務省へ事前に届出が必要であり、また利用予定者数を把握しておく必要があります。

このため、小笠原村インターネット接続サービスの利用をご希望の方は、下記の(仮)申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

なお、申し込みをいただく対象は、一般世帯と住居兼用事業所のみで事業所単独は対象外とさせていただきます。事業所単独については、住民向け本サービス開始後、ネットワーク機器および回線を調整後改めてお知らせいたします。また、IP告知端末が未設置の住宅については、現在、設置に向けて機器の手配等、設置の準備を進めておりますので、ご迷惑をおかけしておりますが、今しばらくお待ちください。なお、IP告知端末未設置の方についても、インターネット接続サービスを希望の方は仮申し込みをお願いいたします。

## 定額利用料について

利用者の方に安定した接続環境を提供するため、現状の契約回線数を増やしネットワーク機器を増強するため、月額利用料は4,500円程度になる見込みです。

先月末にIP告知端末のプログラムのインストール作業を終了いたしました。連絡ランプなどが突然点灯するような現象が生じた場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

申込期限 9月21日(金)

申込先 《父島》総務課IT推進係  
《母島》母島支所

問合せ先

総務課IT推進係 2 3 1 1 1

小笠原村情報センター 2 3 7 8 0

午後1時～8時(木曜日定休)

## 小笠原村からのお願い

小笠原村と本土間の回線は、J S A T(衛星通信会社)のSPACEIPサービス(1契約当たりの回線スピード:最大上り2Mbps、下り10Mbps)を利用しており、この環境を利用者で共有しています。

本回線は、ISDN回線よりは高速ですが、世間一般で言われているブロードバンドとは異なります。大容量データ(映像データなど)のダウンロードを行うと回線を専有してしまうため、今後のインターネット接続サービスでは、大容量データのダウンロードなどには制限を設けさせていただきますので、予めご了承ください。

キリトリ線

## 小笠原村インターネット接続サービス(仮)申込書

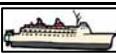
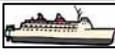
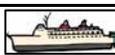
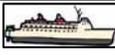
小笠原村長 殿

私は小笠原村インターネット接続サービスを利用したいので、下記のとおり仮申し込みします。

記

氏名	印	申込年月日	平成	年	月	日
		電話番号				
住所	小笠原村 島					
利用目的	メール HP作成 ショッピング SNS(mixi等) 複数選択可 その他( )					
利用プロバイダ						
接続機器	PCのメーカー _____ 機種 _____ OS _____ その他 _____					
IP告知端末	設置済み 未設置 いずれかに <sup>まる</sup> 印					

# 9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	乳幼児育児相談申込受付(父島~7,母島~10) 大腸がん検診申込受付(~28) 南島外来植物除去ボランティア募集(~19) 硫黄島3島クルーズ申込受付(~6) エコバックデザイン募集(~28)	15	土	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)
			16	日	東京三弁護士会による法律相談(父島)
2	日	入港日  精神保健福祉巡回相談(母島~3) 将棋教室(母島) ミス・チャイナ(ウミガメ)放流	17	月	敬老の日
			18	火	出港日  公開いきいき体操教室(20,25,27)
3	月	産科婦人科専門診療(母島~4) (新)資源ごみ収集スタート(父島) 精神保健福祉巡回相談(父島~4) <3次>第6期扇浦宅地分譲募集受付(~25) 野外講座応募受付(~10/19) 将棋教室	19	水	第3回村議会定例会
			20	木	第3回村議会定例会
4	火	精神保健福祉講演会(父島) 将棋教室(父島)	21	金	入港日  秋の全国交通安全運動(~30)
5	水	出港日  産科婦人科専門診療(父島~7,10)	22	土	皮膚科専門診療(母島~23)
6	木	定期予防接種・ポリオ 乳幼児健診・歯科健診(母島) カタツムリ観察会(母島)	23	日	秋分の日
			24	月	出港日  振替休日
7	金				
8	土	入港日  硫黄島3島クルーズ(~9)	25	火	皮膚科専門診療(父島~28) 南島外来植物除去実施
9	日	乳幼児子育て相談・セミナー(父島)	26	水	島であそび隊
10	月	乳幼児子育て相談・セミナー(母島)	27	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)
11	火	出港日  警察相談の日	28	金	入港日  第3回村議会定例会 電話による無料法律相談
12	水	村民意見・提案・相談受付			
13	木		29	土	
14	金		30	日	